

## 【歴代会長祝辞】

### 創立 30 年に思う

第 4 代会長  
片木 喜代治

創立 30 年おめでとうございます。私は、創立 20 年当時に会長をさせて頂いており、はや 10 年が過ぎたこととなります。その後も全国歯放技連絡協議会の事業が、ますます充実していくのを見ますと大変嬉しく感じている次第です。これは、役員と会員の努力と協力の賜物と思われれます。役員の方々は、新しい専門技師制度の確立と会員の学術研究への支援を目指し、会員の方々は、これらの支援を基に口腔領域の診断に必要な画像提供を前提とした検査技術、読影、放射線管理の向上を目指し日々努力されていることだと思います。また、勤務場所も殆どが医育機関であり、診療業務のみならず歯学部や歯科衛生士の臨床実習の場でもあり、教育に関与することも多く幅広い知識や良識が求められていると思います。

さて私は、2015 年 3 月に朝日大学を退職しております。私の学生の頃を少し振り返りますと、当時政府は日米安保条約の自動延長を考え、学生たちはこれに反対し「70 年安保粉砕」をスローガンに大規模なデモが起こっていました。全国の大学でもバリケード封鎖が行われ、街頭に於いても闘争が盛んとなっていた時期で、臨床実習先であった大阪府立医科大学病院の玄関にも機動隊がいて実習ができなかった時代であります。また、技師教育も法律の改正に伴い 3 年制への移行期でもあり短期大学や専攻科の新設の動きがあった時期と記憶しております。

私がこの職に就いたのは、義兄が市民病院の事務課に勤務しており技師が少ないことを知ったのが一因であります。ただ、当時の私立の技師学校では、病院から派遣されて入学した学生が多いことに驚きました。地方の病院においても免許を持った技師が不足していた頃だったのでしょう。

私の就職先は、卒業前の実習施設が国家公務員共済の大手前病院であったことと、すぐ近くの大阪歯科大学から求人が出されていて立ち寄ったのがきっかけであります。当時、歯科放射線科の教授であった藤木芳成先生との出会いであります。歯科放射線科の業務は、全ての画像管理と画像の読影レポートを書いて各診療科に戻す方式を採用しており、他大学と比較して珍しかったようです。その 1 年後、藤木先生は新設の岐阜歯科大学（現在の朝日大学）の病院長として赴任され、医学部の増設申請がされていたことから、私もその 1 年後には、岐阜へ赴任することになりました。岐阜においてもレポートの精度を上げるため、毎週 1 週間分の画像を病理の先生方も交えた読影会が開催されていました。その他、英文の輪読会にも参加させていただき苦労した記憶もあります。しかし、申請していた医学部は実現しませんでした。当時の医科系附属病院は、現在 381 床を有する朝日大学病院（元歯学部附属村上記念病院）と名称が変更され様々な画像検査や放射線治療が可能となっております。

朝日大学に勤務していた頃に少し触れますと、1997 年頃には小冊子の回転パノラマ撮影法（鮮明な画像を得るために）をモリタ製作所のご厚意で印刷していただき各大学にお配りしたことが思い出されます。またこの頃、岐阜では日本放射線技師会の協力を得て発刊を目指していた X 線画像検査シリーズが編纂中であり 10 冊を超えて出版され、歯科領域に関連した部分を主に執筆させていただきました。これらの編集校正会議の中で岐阜医療技術短期大学（現岐阜医療科学大学）の金森勇雄先生より、歯科に関する本を書いてみないかとの提案を頂きました。

た。その提案を受けて全国歯放技連絡協議会が中心となり会員の方々に著者となっていただき完成させた書籍が「歯・顎顔面検査法」であります。ただ、著者が多いことから文章の統一に時間を要しましたが出版にこぎつけ、編著者の皆さんには東京での校正などで夜遅くまでお付き合い頂きました。この本の出版を機に、日本放射線技術学会より放射線技術学シリーズの診療画像技術学の執筆依頼や技術学会雑誌等への歯科領域に関する連載依頼などがあり忙しくも楽しい時期でもありました。そして、これらの検査シリーズを基に、鈴鹿医療科学大学の渡部洋一先生中心に纏められていた診療放射線学辞典が2017年9月に出版（CD-ROM付き約1700ページ）され編集委員の一人として感慨深いものがあります。

私の過去はここまでとして、当初全国歯放技連絡協議会は、関西地区と中部地区がひとつのグループとしての連絡網があり、角田元会長がその任に当たり色々な情報を送っていただいたと記憶しております。1989年発足時は、日本大学の西岡会長、1996年に鶴見大学の田中会長、2002年に大阪大学の角田会長へとバトンが渡り、その後4代目の会長として私も4年間勤めさせていただきました。さらに、日本大学の丸橋会長から大阪大学の北森会長へと引き継がれました。この間お二人は、口腔・顎顔面領域撮影認定技師の創設に尽力されておられます。現在では、日本診療放射線技師会内に口腔・顎顔面領域の分科会を発足させ、技師会学術委員と認定技師規則について検討され、全国歯放技連絡協議会が作成したe-ラーニングシステムの受講や認定の詳細が決定し実施されております。2019年には認定技師が誕生するようです。

私も地元の大学で20年以上「口腔領域の画像検査法と疾患」に関する特別講義や非常勤講師としての依頼を受けております。学生と話しますと、口腔領域の疾患の多さや様々な検査が行われていることに驚く学生もおります。臨床実習においても口腔領域の画像が読影できる実習指導者も少なく説明がないのが現状と聞いております。ただ、全ての病院に歯科や口腔外科があるわけではなく、講義において少しでも理解していただければと考え続けております。そして、講義後の課題レポートには、参考文献として「X線撮影法」や「歯・顎顔面検査法」の名前が記載されていることも多く嬉しく感じております。また、新しい認定制度の動向や目的および内容を説明し多くの学生や技師会会員に受講していただけるようアピールしております。

日本診療放射線技師会においても、口腔領域をひとつの分野として撮影認定技師制度が確立され、専門的な講師の育成や、大学での授業の必須科目になることを強く願っております。全国歯放技連絡協議会も創立30年を迎え新しい制度の確立も含め益々発展して行こうとしております。そのためには会員の方々の協力と執行部の牽引が重要と考えております。そして、我々OBは、さらなる10年後を楽しみに全国歯放技連絡協議会を見守りたいと思います。

